

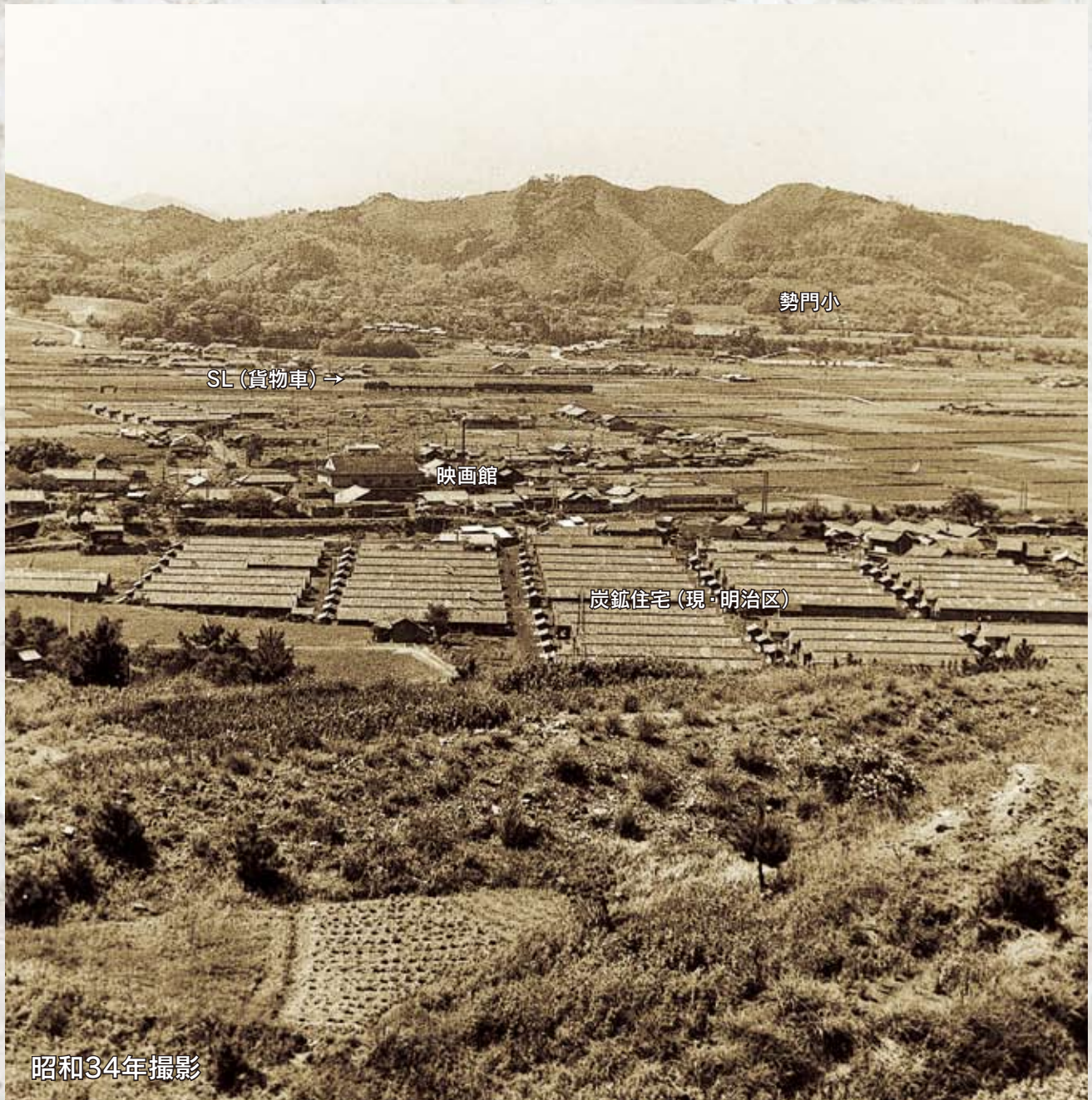
ささぐり

GIKAI

ぎかいだより

No.155

ジャーナル



平成20年・3月議会号

平成20年5月1日発行

20年度予算

施政方針

3月定例会

10人が一般質問

2

4

6

12

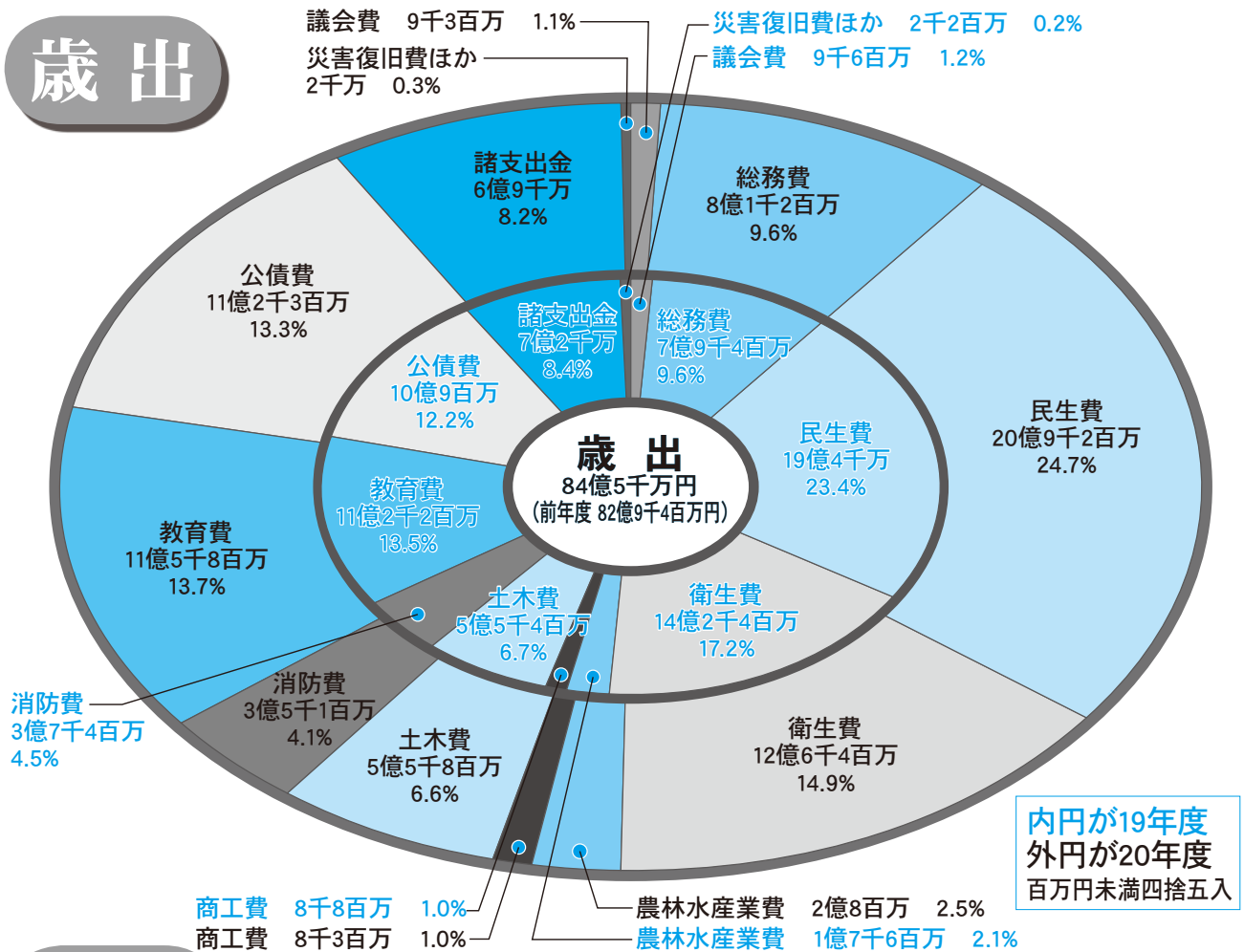


ぎかいだよりは環境保護のため再生紙を使用しています
100%植物油型インキ「ナチュラリス 100」を使用しました。

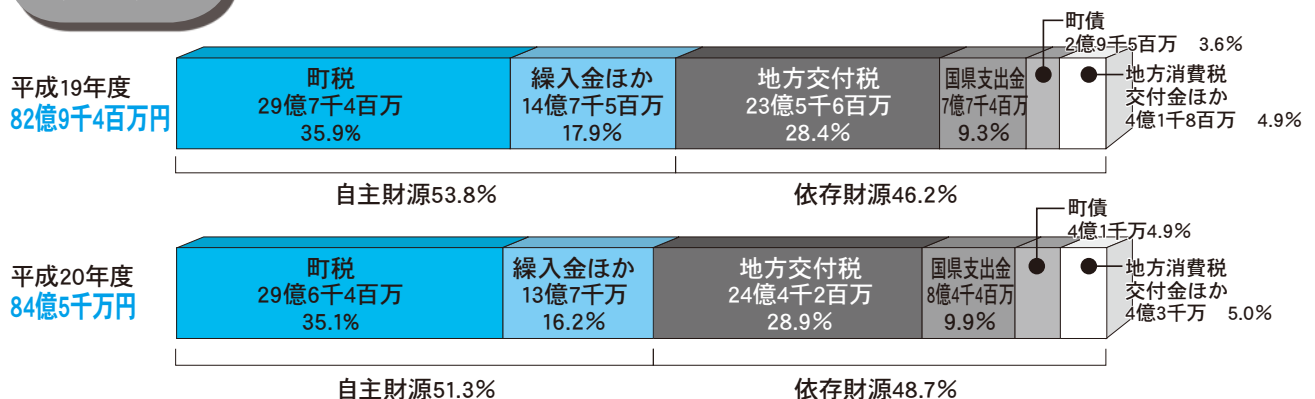
5,033万円

前年度比 約1.0% (約1.6億円) の増額

歳出



歳入



平成20年度 一般会計予算

84億

全員賛成可決

一般会計・特別会計総額

143億6,000万円

前年度比 約16.2%
(約27.8億円)の減額

特別会計予算

5会計とも全員賛成
または賛成多数可決

(百万円未満四捨五入 単位:円)

会 計	20年度当初予算	対前年度増減
国民健康保険	29億3千5百万	▲ 2億1千8百万
老人保健	3億2千2百万	▲24億9千2百万
後期高齢者医療	3億1千5百万	3億1千5百万
流域関連公共下水道事業	14億6千1百万	▲ 4億9千5百万
水道事業	収益的支出	▲ 4千5百万
	資本的支出	3百万
合 計	59億1千 万	▲29億3千2百万

その他、

○予防接種委託料

(肺炎球菌・麻しん風しんを追加)

○乳幼児医療費(5歳通院まで無料)

○妊婦健診(2回から5回に助成拡大)

○大谷池改修工事

○蛇谷線林道工事

○荒廃森林再生事業

○森林セラピー事業調査委託

など

※後期高齢者医療特別会計は20年度新設です。

平成20年度の主な事業・負担金など

※()内は前年度比もしくは新規

障害者自立支援サービス……………	2億2,200万円(+1,520万円)
オアシス指定管理料……………	1億 400万円(－ 960万円)
ゴミ回収費……………	1億7,020万円(+ 340万円)
峰尾バイオマス公衆トイレ建設……………	2,390万円(－ 200万円)
道路改良工事……………	1億2,700万円(+3,300万円)
(下町若杉線・尾仲乙犬線・中町焼却場線・新田中橋線ほか)	
側溝整備工事(町内要望カ所)……………	3,920万円(+ 920万円)
道路用地購入費(クリーンパーク関連ほか)……………	1億1,990万円(+1,590万円)
篠栗北中学校舎増築工事……………	9,000万円(新規)
北勢門小プール改修工事……………	5,600万円(新規)
篠栗中テニスコート用地購入費……………	5,470万円(新規)
福岡県介護保険広域連合負担金……………	2億3,500万円(+ 260万円)
後期高齢者医療給付費負担金……………	1億9,860万円(新規)
クリーンパーク負担金……………	6億1,210万円(+1,930万円)
同 し尿処理……………	5,460万円(新規)
粕屋南部消防組合負担金……………	2億7,510万円(+ 550万円)
公債費(借金返し)……………	11億2,290万円(+1億1,410万円)
他会計繰出金(国保・老保・下水道・後期高齢者) ……	6億5,900万円(－ 550万円)

※地図は8・9P

20年度

施政方針

3月7日定例会開会日の

町長演説の要約



今年は暖冬と思っていたましたが、厳しい寒波が時折訪れる荒れ模様の冬でした。啓蟄を過ぎ今月末には桜も満開と思います。春はそこまで来ています。

大荒れは天候だけでなく、国会を見ても、わが国の行く末は舵のない船のようです。道路特定財源の議論に象徴されるように、これまで官

僚組織の強い力で中央集権国家を形成してきたわが国は、大きく方向転換する時代を迎えています。

現時点で800兆円を超える国の負債。膨れ続ける債務改善のため生まれた三位一体改革という地方への財政圧縮。こうしたなか、いわゆる3割自治の典型の篠栗町はここ4年間で6億円以上の歳入減を強いられ、ボディーブローのように応えています。地方分権の政策は否応なしに地方の自立を促しています。

糟屋6町は多少の差はあれ同様です。地方分権時代を生き抜くため、各町の個性を保ち次世代に残すため、合併新法の期限内合併を目指し、皆様はその方向性を示してきました。6町合併は、法定協議会設置案を否決の町があつたため見送りととなりましたが、6町は、将来は一つの想定で、今段階的な合併を目指す時期にあります。

3月3日の「地域・

生活者起点で日本を洗濯（選択）する国民連合」の発足総会に参加しました。その趣旨は、中央官僚に頼りきってきた「お任せ民主主義」を打ち破り、生活者の私たちが主役で、生活の現場から発想し、これまでの生き方・暮らし方・働き方を根本から問い直す「地域・

生活者起点の日本変革運動」を立ち上げるものです。「これからの地方自治は、地方行政だけにとどまらず、地方政治の場であるべきで、地方立法でできる自治体をめざし、地方議会の役割はこれまで以上に大きくなるべき」との考えに胸を打たれました。

合併問題

3月末で6町合併研究会は閉じます。しかしこれを好機ととらえ、県合併構想の枠組みにとられず、住民の皆さんと膝詰めで意見を交え、真の篠栗町のあり方、将来にわたり安心安全のサービスを提供できる基礎自治体のあり方、地方政治のあり方を考える時と

思います。

こうしたことから、20年度は4月から5月に、副町長と手分けし、各区で今年の事業計画をお話し、合併問題で住民の皆さんと意見交換をしたいと考えています。

財政問題

政府は、20年度は交付税削減を止めるとのことで、本町は最大4千万円程度の増と考えます。しかし財政運営の苦しい状況は変わらず、更なる経費削減と行財政改革が必要です。いかにしてプライマリーバランスを保つかが鍵です。以後も行財政改革推進委員会で十分協議し、実施計画に沿い努力します。

高齢者福祉

どこに重点を置き事業を進めるかですが、少子高齢化が進むなか高齢者福祉を後退させぬよう、制度の改廃でメリハリの利くよう努めていきます。

子育て環境

糟屋地区一体で就学前児童医療費の負担減や妊婦健診補助の充実、町独自の学力向上支援員の配置など教育予算の充実に柱に事業をしています。

建設事業

遅れている町民体育館前交差点整備の完成に向け工事を進めます。

クリーンパークとの共同事業の乙犬切通線整備は、18年度に用地買収交渉をスタートしましたが、19年度は契約に至りませんでした。地権者が



役場前の交差点

多く買収完了に時間が掛かると思いますが、粘り強く交渉を継続し、買収を終えた箇所から工事に掛かるよう努力します。

役場前の交差点工事、交番から篠栗中学校までの道路整備などに掛かります。

継続の津波黒地区水路をはじめ諸事業は、優先順位を考慮し長期計画に沿って着実に進めます。

産業観光

面積の7割の山々を観光に生かすため、12のウオーキングコースやバイオマストイレ2ヶ所を整備しました。この取組みをさらに進めるため、林野庁に



若杉山の林道

森林セラピー基地認定の申込みをしています。これは林野庁の提唱で、心と体の癒しを医学的に立証できる地域を全国で100ヶ所設置する事業です。すでに全国で20数ヶ所設置され、九州では霧島市・綾町・日之影町が認定され運営しています。またこの4月には浮羽市と黒木

町が認定見込みです。

事前ヒアリングで、篠栗町は福岡都市圏や福岡空港に近く、大いに期待できるということです。これからますます健康志向が強まり、心と体の癒しを求め篠栗町を多くの

方が訪れられるよう、森林セラピー基地認定の委託事業費を予算に計上しています。

その他

健康広場は行政区の要請で検討し、よりよい環境づくりのため引き続き整備していきます。その他の事業は、後ほど議案と予算の審査で詳細に説明します。

住民生活に密着した公共サービスを提供するのは、分権時代になるよう求められています。冒頭でも地方政治の時代と申しましたが、多くの業務で地方自治体が独自に企画・立案し、住民サービスをきめ細かく行う時代を迎えています。そのために、町の能力をいかに高め、結果として住民が安心して生活できる自治体となるのが重要課題です。

このことから、今取り組んでいる合併問題は、基礎自治体の枠組みはどうあるべきか、今後30年から50年にわたり住みやすい自治体のあり方はどうかを考える重要な問題です。また大きな枠組みでも、篠栗らしさをどう保つかも大変重要なテーマです。

そうした新時代に他町職員に負けないよう、しっかり仕事ができる職員育成に引き続き取り組んでいきます。

3月定例会

日程
3/7~24

3月議会は主に予算議会です。平成20年度一般会計と国保・老保・後期高齢者・下水道・水道の特別会計予算が上程され、原案どおり全員賛成または賛成多数で可決しました。(20年度予算は2P)

そのほか人事案1件、条例制定1件、条例改正6件、町道認定1件、土地開発公社解散、平成19年度補正予算4件が上程され同様に可決しました。また選挙案1件、発議1件、意見書案1件、請願2件も上程され、うち発議と請願1件を賛成少数で否決または不採択としました。

人権擁護委員の再任

藤征弘氏(下町区)は、町体育協会会長を平成8年から、また郡体育協会理事長と人権擁護委員を平成11年から務めておられます。同氏の人権擁護委員の再任に同意しました。(全員賛成同意)

後期高齢者医療の条例

4月から始まる後期高齢者医療制度の町が行う事務等についての条例です。保険料を徴収する被保険者・保険料の納期・督促・延滞金・罰則などが定められています。反対討論(10P)も行われました。

(賛成多数可決)

賛成8反対3

課を統合

住民課・生活環境課・健康課・福祉課の分担事務を見直し、新たに住民課・国保健康課・福祉環境課の3課に統合します。新旧比較の下表をご覧ください。

旧		新	
課名	分担事務	課名	分担事務
住民課	戸籍・住民基本台帳 年金 国民健康保険	住民課	戸籍・住民基本台帳
健康課	総合保健福祉センター 健康推進 高齢者・障害者の支援	国保健康課	健康推進 高齢者・障害者の支援 総合保健福祉センター 年金 国民健康保険
福祉課	社会福祉 同和(※) 町営住宅	福祉環境課	社会福祉 町営住宅 環境衛生
生活環境課	環境衛生		

※「同和」は社会教育課の「人権」分担事務に含まれます。

提案理由は、国保の特定健診が始まり予防と給付の一元化、各課長事務量の均一化、今後進める組織の弾力化とスリム化の前段としての組織改革などが挙げられました。

審査では、「窓口利用の不便解消」、「住民にわかりやすい行政組織」などの要望も出ました。
(全員賛成可決)

町長等の給与を再引き下げ

18年度から町長は5%、副町長と教育長は3%の給与引き下げをしていましたが、4月から町長任期の11月29日まで、町長10%、副町長と教育長5%の引き下げをします。

これによる削減額は、17年度に比べ18年度134万円、19年度141万円、20年度(1年間通して)259万円となります。

(全員賛成可決)

役場職員は育児短時間勤務が可能に

小学校就学前の子を養育するため、男女を問わず、育児短時間勤務ができます。しかし非常勤・臨時・育休対策・配偶者が育休中・他に養育者がいる場合などはできません。1日当たり4〜5時間、週2日半〜3日などの勤務が選択できます。給与等では、扶養・住

居手当はフルタイム勤務と同額、給料地域手当・通勤手当は時間数や勤務日数に応じた額、期末手当は短縮分の2分の1が在職期間から除かれ、勤勉手当は短縮分が除かれます。しかし昇給や昇格はフルタイムと同様です。(全員賛成可決)

条例の文言など改正

後期高齢者医療や特定健診の4月からの実施および新たな障害者入所施設の追加などに伴い、国民健康保険条例と母子家庭等医療費支給条例および重度心身障害者医療費支給条例の一部文言などの改正をします。

(すべて賛成多数可決)

賛成10 反対1

山手区の町道認定

昨年から要望がありました、山手区の国道201号線から柳やきやまへの橋を渡り、同社の先から西に折れ、JR線をくぐり山手1組から橋

を渡って201号線に戻る道路319mを、篠栗地区64号線として町道に認定します。(地図は8P)道路の一部用地や橋などは所有者と寄付の了解が行われています。道路幅が狭く、形が悪い区間の改善の要請も行われました。(全員賛成可決)



篠栗地区64号線

土地開発公社を解散

近年の土地下落や公有地取得需要の減少など、公社が用地を先行取得する意義が薄れました。現在、事業も保有地もなく、公社設立の当初目的を達成したとして解散します。

公社の残余財産は約1億1900万円で、6月議会での町入になる予定です。(全員賛成可決)

(全員賛成可決)

平成19年度補正予算

各会計の補正額と補正後の予算額は下表をご覧ください。

一般会計歳出の主なものは、

- 繰り上げ償還の公債費 2億3164万円増
 - 国保と下水道会計へ繰出金1億3760万円増
 - 清掃施設組合し尿処理負担金1080万円増
 - 介護保険広域連合負担金2189万円減
 - 火災ごみ処理委託料 4200万円減
 - 清掃施設組合ごみ処理負担金8429万円減
- などで、事業の確定や入札残・経費節減などによるものです。

- 歳入の主なものは、
- 地方交付税1億9987万円増
- 繰越金1億6377万

円増
● 減債基金繰り入れ3億3000万円減
などです。

繰越明許費は、

- 次世代育成支援対策施設整備交付金(勢門幼児園)9686万円
- 津波黒地区水路改修 2477万円

などが主な追加です。

債務負担行為は、20年度総合健診事業委託金の限度額が1878万円に増額されています。

(すべて全員賛成可決)

平成20年度予算

今年度の各会計予算額、主な事業等は2・3Pをご覧ください。

地方債(新たな借金)の限度額は4億990万円とします。審査では「交付税算入措置のない借金を安易にすべきではない」、「基金(貯金)の取り崩しをする一方、新たな借入をする運用は問題」などの意見も出まし

た。

なお、後期高齢者医療特別会計予算への反対討論は10Pです。

選挙管理委員の選挙

任期切れに伴う選挙管理委員および補充員の選出を議会で決めました。委員等は次の通りです。

選挙管理委員

河邊 宏巳(新町)
高野 一(ペンタナ)
井上 佳彦(上町)
葉山 芳久(城戸)

補充員

栗須 幸夫(田中)
松永 金吾(庄)
松井アサ子(津波黒)
有隅 恒雄(山王)

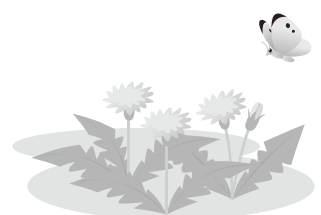
任期は4年で町の特別職となります。委員が欠けたときは補充員の上位から補充します。

(指名推薦
全員異議なし)

19年度補正予算

(百万円未満四捨五入 単位:円)

会 計 区 分	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	▲ 1千6百万	100億5千 万
国 民 会 計	▲ 2千 万	32億7千2百万
下 水 道 会 計	▲1億5千 万	18億1千7百万
水 道 事 業	収益的支出	7億1千6百万
	資本的支出	14億1千4百万



発議

子どもの遊び場条例を再否決

この条例案は昨年9月議会で発議され、継続審査の後、12月議会で否決されたものです。そのときの反対討論に対処したつものの修正・加筆がなされ、村嶋議員から再提出されたものです。

(賛成少数否決)

賛成3 反対8)

討論は10 Pです

意見書案

道路財源の確保に関する意見書

提出者

大楠議員

賛成者

松田 荒牧
阿高 後藤
阿部 草場
有吉 今長谷
各議員

討論も行われました。10 Pを()参照ください。
(賛成多数採択)

賛成9 反対2)

請願

悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願

請願者

福岡県司法書士会

会長 荻林和則

紹介議員

荒牧議員

(全員賛成採択)

心身障害者、高齢者、低所得者等に対する灯油購入費の助成を求める請願

請願者

篠栗町大字津波黒67-1

高橋敏彦

紹介議員

永柄 村嶋
各議員

討論は11 Pです。
(賛成少数不採択)

賛成4 反対7)

地図で見る

町の主な事業



- ①峰尾バイオマス公衆トイレ建設工事
- ②若杉地区水路護岸工事
- ③蛇谷線林道工事
- ④森林セラピー事業調査
- ⑤下町若杉線道路改良工事
- ⑥乙犬尾仲線 同
- ⑦中町焼却場線 同
- ⑧新田中橋線 同
- ⑨上町水車橋線 同
- ⑩尾仲津波黒線舗装工事
- ⑪庄尾仲線橋塗装工事
- ⑫乙犬切通線中園線用地購入
- ⑬往還川浚渫工事
- ⑭大久保池ゲート維持工事
- ⑮津波黒地区水路改修工事
- ⑯大谷池改修工事
- ⑰篠栗北中校舎増築工事
- ⑱北勢門小プール改修工事
- ⑲篠栗中テニスコート用地購入
- ⑳山手区町道認定(7P)



平成20年 2月臨時会

2月6日

本臨時会に上程された議案は下水道工事変更契約5件のみです。

管布設の延長・工法変更やマス数・舗装面積の増などによります。

(すべて全員賛成可決)

工 事 名	業 者 名	変更金額	変更後金額
篠栗地区内污水枝線(1)管渠築造工事	岩本工業(株)	+403万円	5,789万円
津波黒地区内污水枝線(2)管渠築造工事	(株)城戸組	+254万円	6,344万円
津波黒地区内污水枝線(3)管渠築造工事	(株)土屋組	+244万円	9,558万円
津波黒地区内污水枝線(4)管渠築造工事	(株)村瀬産業	+106万円	7,865万円
津波黒地区内污水枝線(6)管渠築造工事	青木あすなろ建設(株)	+569万円	1億 859万円

(一千万未満 四捨五入)



討論

後期高齢者医療に 関する条例

反対討論

村嶋秀樹

反対理由は、罰則が町の国保税条例や税条例と比べ異常に重い点です。

条例に「文書等の提出を命じられて従わず、職員の質問に答えず、また虚偽の答弁は10万円以下の過料」とあります。今まで適用された国保税条例は罰則規定も過料もありません。また税条例は申告書を

提出しない場合3万円以下の過料です。

75歳以上の高齢者は、忘れたり、聞き取れなかったり、思い違いだったりする例が多く、このようなことに10万円以下の過料や追徴金の5倍以下の過料は、社会的弱者の75歳以上被保険者に脅しをかける、とんでもない悪条例です。

反対討論

永柄邦彦

75歳以上の高齢者に
対し、年金から天引きし、負担増、給付減、

受けられる医療を制限する制度は、世界にも例がありません。戦後の復興時に必死で働き、日本の高度経済成長に貢献してきた高齢者に、晩年になったら、国から捨てられると感じさせるものです。

この制度に伴ってできた特定健診、特定保健指導は40歳〜74歳までに限定され、「75歳以上の方は生活習慣の改善が困難で、健診による予防効果より、本人の残存能力をいかに維持するか」ということで、健診対象から外されています。

よって、この条例に反対します。

後期高齢者医療特別会計予算

反対討論

荒牧泰範

老人保健特別会計が閉じられますので、この会計がないと保険料の支出がなされませんから、現実的に難しいと思います。

厚生労働省が持ちこたえ切れなくなったものを、都道府県に押し付け、なおかつ、被保険者の対象者数や負担金が増えると思われるこの制度は、年金制度が破綻するこれから先、なお一層の高齢者に対する負担増であると考える、この議案に反対いたします。

子どもの遊び場の設置及び管理に関する条例

賛成討論

永柄邦彦

篠栗町には、平成17年度にこども育成課が設置されました。町が子どものことに力を入れていくゆえの施策であり、誇りのひとつだと思います。

そんな中で篠栗町では最近マンションが増え、その地域では子ども人口の割合が、他の行政区に比べ高くなっています。しかしながら、そこに住む子どもたちは広場がなく、屋内で遊ぶことが多く、離れた行政区の広場まで行く子もいます。

道路財源の確保に関する意見書

反対討論

村嶋秀樹

国会では、道路財源が争点です。政府は中期道路整備に10年間で59兆円も予定していますが、そのほとんどは高速や高規格道路で、生活道路整備には1割程度です。揮発油税暫定税率を廃止しても、高速道路の建設を少し控えれば生活道路の整備は十分可能です。へ

この条例はこども育成課の「子どもが健やかに育つ環境の整備をつくる」という方針と一致するものであり、子どもの立場に立ち、賛成討論とします。

このような中での意見書提出は、特定財源と暫定税率維持を今まで通り求めることに組することです。

国民の多くは一般財源化・暫定税率廃止を求めています。「大規模公共事業はもういない」が国民の多数意思です。もちろん生活の苦しさからガソリン価格引き下げも求めています。

賛成討論

荒牧泰範

篠栗町内を通っている主要幹線道路は、私たち町議会議員の手の及ばないもので、いかに県に陳情して整備していただくか、過去から陳情してきた経緯もあります。

県・国に陳情するからには、道路財源を確

保していただかなくては事業の執行が出来ません。この予算をこれまで同様に確保していただく陳情は、町民として当然のことだと思いますので、賛成いたします。

反対討論

永柄邦彦

高速道路を中心とした道路政策が、地方自治体に巨額の借金を押し付け、生活道路の維持補修予算さえ削減せざるを得ないほど、深刻な事態が広がっています。

道路特定財源がなくなれば、通学路の整備や、踏み切りの改善ができなくなるといいますが、実際には生活道路の大半が、地方自治体の一般財源で賄われています。道路特定財

源を一般財源化し、必要な分は地方に分配してこそ、自治体自らの判断で、住民のための切実な生活道路整備に使うことができます。よって、この意見書の提出に反対いたします。

生活困窮者に灯油購入費の助成を求める請願

賛成討論

永柄邦彦

昨年12月、政府の原油高騰の緊急対策として、生活困窮者に灯油購入費の助成が打ち出されました。住民税非課税世帯に対し、地方自治体が助成した場合、その経費を特別交付税で支援するものです。

この福祉灯油は、寒冷地に限定したものではなく、1月の時点で全国689市町村に広がり、福岡県では田川市が実施しています。世帯あたりの助成額は、2千円から1万円と自治体により異なります。

時期的には春分の日も過ぎましたが、生活困窮者の方々にとりまして灯油代のしわ寄せが今の生活に響いています。

緊急特別救済措置としてのこの請願に賛成します。



◆議員の欠席状況◆

今回より、本会議・委員会等における欠席等の状況を1年間ごとに掲載します。
なお平成19年度は町議選が行われたため、初議会の平成19年5月8日から平成20年3月31日までの分を掲載しています。

年月日	議員名	会議・委員会名	区分
平成19年 5月 8日	有吉 武喜	臨時会	早退
6月 13日	阿高 紀幸	全員協議会	欠席
6月 21日	阿高 紀幸	全員協議会	欠席
7月 6日	阿高 紀幸	合併調査特別委員会	欠席
9月 14日	有吉 武喜	条例委員会	早退
10月 2日	大楠 英志	議会広報編集特別委員会	早退
10月 9日	永柄 邦彦	議会広報編集特別委員会	遅刻
10月11・12日	阿高 紀幸	総務・文教合同委員会研修	欠席
10月 12日	有吉 武喜	総務・文教合同委員会研修	早退
12月 14日	荒牧 泰範	条例委員会	早退
平成20年 1月 9日	後藤百合子	議会広報編集特別委員会	欠席

有吉 武喜



遺言による町への 遺贈資産を問う

町長『顧問弁護士に依頼し調査中。
結果が出て報告』

問

Sさんが残された遺言書の内容は、「私が死亡した場合は、全財産を篠栗町社会福祉行政推進の一助とするため篠栗町に遺贈します。」

遺言書の開封は平成16年12月8日に熊本家裁八代支部で検認、後見人はMさんです。

Sさんの一周忌法要も終わったので、17年8月9日に財政課のY課長補佐を経由し町長に手紙を送った。しかし、Y課長補佐に連絡しても不在とか出張中、夏季休暇中との係の返事で、連絡していただくために電話番号を言っていたが、再三の電話にも連絡は無く3年以上経過。Mさんは後見人の役目を終わりたいので、20年1月15日に内容証明で町長宛に手紙を送る。

内容は、家裁に引継書を提出するのに必要

な財産目録と管理帳簿を清算する上で、預貯金等の残高証明と通帳の履歴。一日も早く全町民に周知する方法として、遺産相続額と併せて広報に掲載。今回は確実に私に文書で返事をする事と、内容証明到着後10日以内に返事すること、返事が無い場合はしるべき処置を取りますと記されています。

しかし、驚くことに内容証明についても知らん振りのほったらかし。私は篠栗町の品格を問う問題と、不作為の責任ということで、刑法95条に公務員の職務怠慢は3年以下の懲役があります。何で対応されないのか尋ねます。

答

【町長】
法定相続人でない後見人の許可があったと言って、実名を挙げる

のは非常に問題があります。

12月議会でもこの件は取り下げられており、この質問自体の削除を議長に検討していただきたい。

事実関係について顧問弁護士に依頼して調査を進めています。結果が出て報告します。

【副町長】

Mさんの内容証明文書に挑戦的な態度が見えたので、処理が終わるまで返事は控えています。

遺産相続処理の場合2～3年待つのは常識で、「新たな相続人や遺言書が出てきて、慌てて町が相続したため訴訟で後で返す場合もある」との弁護士のアドバイスを受けました。放置ではありません。隠してもいけません。処理が終われば全て公にします。

町民体育館の アスベスト対策は

町長『状況は良好。
調査結果を体育館に公表』

問

平成17年9月議会で町民体育館を即刻使用禁止すべきではないかと、申し上げたと記憶している。その時の町長答弁は、アスベストの猛毒性は十分理解し、調査結果が危険と判明したら早急に改修すると答弁を受け安心していました。

しかし、『福岡県民新聞』で「アスベストがむき出しの状態の町民体育館を使用させることは信じられない」とある。平成17年以降、年4回測定をされているが、議会で結果報告を受けたことは無い。毎年28万円弱の支出があるが、いつまで続け

られるのかお尋ねします。

答

3ヶ月ごとの空気環境調査の10回の結果では、アスベストは一度も検出されず、状況は良好と業者から報告を受けています。天井にはルーバーがあり、むき出しではありません。選挙時は投票所に使っていますが、安全なので継続します。

今後も現況調査と空気環境調査を行いながら開放を継続し、状況は良好ですが改修等も検討します。今回の指摘を踏まえ、3ヶ月ごとに調査結果を体育館に公表します。

松田 國守



災害時の要援護者支援対策と 個人情報保護を問う

町長 『リストの共有化を検討する』

問

災害時に自らの身を守る事が困難である高齢者や障害者等、要援護者を適切に避難させる体制を整備することが、自治体に求められています。支援対策を進めるにあたっては、各自治体の健康福祉部局が持つ高齢者、障害者の個人情報に基づき要援護者名簿の作成が重要です。

この名簿作成を困難にしているのが、個人情報保護法で、対象者が個人情報保護を理由に拒むケースが少なくないようです。

2007年3月、能登半島地震で震度6強を観測した石川県輪島市は、死者1人、重傷者46人、全半壊した建物は1599戸に上るなど大きな被害に遭いました。

その中で、65歳以上が約半数という市内でも特に高齢化が進んで

いた門前町地区では、死者・行方不明者ともにゼロで、地震発生から数時間後にはすべての高齢者の安否確認が取れたそうです。同地区が日頃から行政と民生委員が協力し、要援護者の情報を把握し、独自のマップを作っていたからです。

このように、個人情報保護法が危機管理を拒まない、自治体独自の対策について町長の見解を求めます。

答

現在65歳以上の方の名簿を基に各区の民生委員が「災害時一人も見逃さない運動」に取り組まれています。併せて要援護者のリストもほしいとの要望もあります。

障害者の個人情報、健康課で収集しておりますので、本人や家族の同意を得た上で、要援護者をリスト



アップし、関係者・支援者などリストの共有化について検討する必要があります。

ご紹介の門前町の事例等を参考にし、関係者で十分検討したいと考えてます。

5歳児健診の早期実現を

町長 『先駆の自治体を参考に
検討する』

問

現在、乳幼児健診の対象年齢は0歳・1歳・3歳となっており、その後は就学前健診になります。

ところが、3歳児健診から就学前までのこの期間の開きすぎは、特に近年増加している「発達障害」にとつて重大な問題があります。

発達障害は早期発見・早期療育の開始が重要で、就学前健診で発見されたのでは遅いと言われています。また、厚労省の平成18年度研究報告書によれば、現行の健診体制では十分に対応できないとしています。

5歳児健診導入の実現について、町長の考えをお尋ねします。

答

発達障害の中でも、注意欠陥多動性障害・広汎性発達障害・学習障害等は集団生活を経験する幼児期以降になつて初めて症状が出る場合もあります。

町内の保育所や幼稚園との連携を図り、臨床心理士による巡回相談や養育関係者会議を実施して、発達障害の早期発見に努めています。

ご指摘のとおり、5歳児健診の実施は有効な手段のひとつですが、導入するには財政面も含め、専門医の人材確保や発見後のフォロー体制など、さまざまな課題もあります。先駆の自治体の状況を参考に検討したいと考えます。

大楠 英志



どうなる合併

町長『実現のため鋭意努力』

問

私は将来的に糟屋郡7町の特例市を構想に入れた合併を考えます。そのためには平成22年3月の期限内に核となる枠組みをつくるべきです。

歴史・地理的背景から、粕屋・久山・篠栗の中部3町が望ましいと思います。この3町ならば合併合意の可能性も高いからです。

期限がせまる中、合併が不調に終わり町単独の場合も想定されます。その場合、町民サービスの低下など多くの痛みが伴うと考えられますが、答弁を求めます。

答

糟屋6町の合併は2町の議会否決により白紙となり、各町長の協議では3ヶ月間は住民の声を聞き、6月議会前に方向性を会議の

中で進める確認をしていきます。行政区において20年度の事業関係の説明と併せて皆様方のご意見を承る予定です。

議会とも相談して、中南部6町・新宮町・古賀市も含めた特例市を目指した枠組み、道州制を見据えた将来像をイメージして進めていきます。枠組みについて、いま申し上げる段階ではないと考えています。

今後、地方分権・少子高齢化が進み、住民ニーズも多様化し、行政需要は増加していきます。反面、地方交付税は削減し、きわめて厳しい行財政運営を強いられます。

将来の財政状況は具体的に予測できませんが、確実に言えることは、少ない働き手で多くの高齢者の生活を支える現象が出てくる

ということです。

町単独は将来において非常に難しいので、合併して基礎自治体の規模を大きくして、力を蓄えていかなければなりません。

新たな合併構想対象市町村の位置づけですが、県に主張して努力することが役目だと考えています。

自主財源の確保は

町長『財産処分の検討を進める』

問

平成20年度の公債費は約11億2200万円計上してあります。一般会計・特別会計の19年度末の地方債総額はどれだけ尋ねます。

篠栗町新行政改革大綱に「自主財源の確保を推進する」とあります。普通財産の未利用地を処分するにあたっての概要を尋ねます。

答

平成19年度の見込み額として、地方債は一般会計119億525万円、特別会計を含めると212億2149万円となります。一般会計だけでも公債費の元利償還は19年度から26年度まで毎年10億円を超える見込みで

す。

このような近年の厳しい財政状況をふまえ、篠栗町の新行革大綱では自主財源の確保の推進を盛り込んでいます。

町有地は18年度では、山林や原野、宅地や雑種地など総面積は616万7千㎡あります。将来的にも利用計画がないものについては処分を行います。処分の方法は一般競争入札で、一定の基準があれば随意契約ができます。

里道や水路が宅地を横切っているケースなど、個人への払い下げが応じやすくなっています。広報等で掲載し周知を進めます。

阿部 寛治



本町の道路特定財源は

町長 『暫定税率廃止は道路整備に遅れ』

問

只今、道路特定財源問題について国会で激論が交わされています。内容は暫定税率の10年間再延長か、また道路整備以外にも使える一般財源化です。地方自治体は約1800市町村のうち1794、率にして99.6%が道路特定財源堅持を訴えています。

答

①平成20年度当初予算において予算化しているのは、自動車重量税と税6500万円、地方道路譲与税2300万円、自動車取得税交付金5300万円の合計1億4100万円です。

②暫定税率による上乗せ部分は、県からの参考資料に基づいて試算すると5800万円程度です。暫定税率が廃止された場合の影響は、本町の平成20年度当初予算における道路関係経費は5億円程度計上していますので、財源としては、5800万円程度が減収するということになります。

③平成17年度道路改良率は郡内最下位の36.3%で、これは町道が山間部を走っているということなどが関係しています。舗装率も郡内6番目の75.2%で、

小・中学校の総合学習の実態と学力向上は

教育長 『着実な成果。指導の充実を図る』

進んでいるとは言えません。

今年度も町道の改良工事、交通安全施設の整備など計画的に推進していきますが、暫定税率の廃止は道路整備の遅れなど、住民の皆様の生活に大きな影響を与えることになりました。

問

教育は次世代を担う子供たちを心身ともに育てていくために行政・学校・家庭・地域が共通認識を図りながら連携、協力し、責任を持つて育成していくことだと思いますが、

①本町における総合学習の実態とその成果を検証しましたか。

②学力向上策をどのように考えていますか。

③人材育成の目的を持つ教育は、学力向上、生きる力、ともに必要と考えていますがどう思いますか。

答

①地域に根差した体験活動の中から郷土に誇りと愛着を持ち、自信を持って夢や希望に向かって努力する自尊感情の高い子どもを育成するなど着実に成果を上げています。

②教育委員会の新規

事業として、学力向上支援員を中学校2校に配置し、全小・中学校に配置している特別支援教育支援員の増員を行い、きめ細かな指導の充実を図っていきます。

さらに、指導主事が主催する教員対象の各種研修を行い、教員の資質向上も充実させる予定です。

③安定した授業時数の確保により、わかる喜びを実感させるための授業や、身につけた知識や技能を活用する体験的な学習を充実させることが重要です。知識や技能と活用する力を車の両輪として伸ばしていくことが必要だと考えます。



荒牧 泰範



さらなる財政改革を願う

町長 『人件費削減は大きな柱』

問

財政破綻した夕張市をはじめ、全国の60%以上の地方公共団体が独自の給与削減措置を採られており、厳しい財政状況の大牟田市等でも実施されております。

合併論議は熱心になされておりますが、健全財政でない町同士が合併すると、負のスパイラルに陥ることは目に見えています。

私たち議会は近年の2度の議員定数減や経費削減により、19年度一般会計当初予算に占める議会費の割合は粕屋町に次ぐ県内下位より3位の1.2%です。

一方、職員の人件費は15.47%を占めており、より良い合併を目指し、町単独でも町長のおっしゃる「危機的状況に陥らないよう努力する」ためには、考える時期であると思いますが、いかがでしょうか。

答

職員数減は新行政改革大綱に基づき、平成17年度に定員適正化計画を策定し、5年で8人削減を目指し進めた結果、勸奨退職と新規採用の抑制により、計画より2年早く、この4月1日には目標とした165名となります。人口1万人当たりの普通会計職員数は44.71人で、全国の類似団体130で2番目に少ない職員数です。

給与等の現状は、ラスパイレス指数を例にとると93.4%であり、全国町村の平均93.9%を下回り、県内でも政令市を除き下から10番目と低い水準です。

地元の民間給与ベースも1つの参考ながら、地域の個性ある見直しで手当からあつかっています。今後も、検討してまいります。

町内放送の性能向上とマニニユアル化を

町長 『今一度マニニユアルを見直す』

問

常日頃の役場からのお知らせや尋ね人の放送を聞かれた町民の方々から、非常に聞きとりづらく何を言っているのか分からないとの声をよく聞きます。せっかくの放送ですので、一人一人に十分に届くように機材性能を上げてください。

また火災時の放送で、「何番札所付近で火災発生」と伝えられても、一般の方は場所を特定できません。家族や友人・知人の安否を非常に心配されますので、最低でも行政区は放送し、できれば目標となる地点を地図に

見直す』

落とし込み、先日の時間間違いのサイレンで苦情の電話が入ってから訂正するなど無いように、正確で速やかに伝わるようなマニニユアルを作成していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

答

はじめに、火災場所の不明確な放送や時間を間違えてのサイレンは、警備員に任せての不手際でありおわび申し上げます。

機材については20年が経過しておりますが、汎用的なものでなく一部を入れ替えることはできず、仮に全部

を更新すると1億円程度の費用がかかります。まだまだ使用可能ですので定期点検をし、少しでも聞き取りやすい放送にする取り組みを行います。

既存マニニユアルを今一度見直し、地点を特定できるよう努力し、区長会等と相談し聞けない地域ができるだけ無いように機材を調整するなど検討します。



防災行政無線

日本共産党
永柄 邦彦



小規模工事申請書類の簡素化を

町長 『できるだけ簡素化する』

問

現在、篠栗町では130万円以下の公共小規模工事は地元の個人事業主も登録だけで受注の機会があります。ところが、現在の登録業者はわずか8社です。この機会にどうして皆さんが登録されないのでしょうか。

まず一番目に、申請要綱に「発注があった場合に即時対応していただきます」と書いてあります。ひとり親の方の大工さんなどは常に仕事を抱えている人が多く、急な仕事にはすぐに対応しにくいからです。

二番目に、申請登録はなんとかできてても業務報告や現場写真の提出など工事関係書類が多すぎて、ひとり親の方の大工さんなどにとって、仕事以外の事務処理には無理があります。対策として、まず工事関係書類一式を簡素

答

化するための基準をつくり、できる限り工事日程に余裕を持たせるなどが必要です。町長の見解をお伺いします。

申請に当たつての提出書類については、もっと省いて必要事項のみを記載し、事業の方々にこの登録に対する距離感を縮めなければいけないと思っています。

受注後の業務報告や工事写真などは必要な書類ですが、これでもできるだけ簡素化するよう工夫していきます。

なお、町内の関係団体には直接お知らせし、さらなる周知徹底を図りたいと考えています。

また参加資格申請要領の中で、工事関係の場合予定金額が30万円程度となっていますが、今年度から50万～60万円に引き上げることで検討を加えています。

社会的弱者への 予算上の配慮は

町長 『昨年と同様の措置を講じている』

問

地方自治体の根本として「住民の福祉を守る大目的」とありますが、これは国の施策に對し、その防波堤となることが本来の地方自治体の役割となっております。

しかしながら昨今の国や町の施策は地方自治法や憲法25条の「生存権の保障」さえも脅かすような状況になっております。

自立支援法による障がい者の負担増、母子加算の削減、高い国保税や原油高騰による低所得者層の生活圧迫など社会的弱者に対しては地方自治体としての救済措置が必要ではないでしょうか。

心身障がい者、母子家庭、低所得者等に対する予算上の配慮について町長にお伺いします。

答

平成20年度予算におきましては、障害者自立支援法の関係では、利用者負担のさらなる軽減、事業者に対する激変緩和措置に加え、障害者及び母子家庭に対する援助金についても昨年度と同様の予算措置を講じています。

低所得者層につきましては、現在、国民健康保険税の軽減措置や就学援助もあります。さらなる救済措置につきましては、現在の厳しい状況の中では、慎重に対応しなければなりません。

保健福祉、医療、教育環境など様々な分野におきまして、住民の要望にこたえるべく、効率的かつ効果的な予算配分を行っていきたいと考えています。

草場 謙次



都市計画道路の見直しを

町長『都市計画審議会などで検討する』

問

篠栗町の都市計画道路は県公示より28年経過しています。庄一池の端線の道路のことを町民の方は「幻の道路」と呼んでおられます。

県より公示された後にも、アパート、住居等が建設され、この道路計画を実現するにはかなりの立ち退きが必要になります。この道路が本当に必要であれば建築申請の許可を出すべきではなかったのではと思います。

まして町道であるために建設資金は町が負担することになり、本町の財政状況から見て着工は不可能であると思います。

実現できない計画であれば早急に町としての結論を出すべきではないかと思えます。その他の計画道路についても、今後どのように進めていかれますか。

答

篠栗町の都市計画道路は東西に走る整備済の国道201号線、国道607号の乙犬一上町線と、庄一池の端線の3路線です。

この庄一池の端線は昭和54年の計画決定以来、当該地域の都市化の進展が著しく、計画当初と比較すると、用地の取得や家屋の移転などに相当の費用を要すると思われます。周辺道路の状況なども大きく変化しています。

そのために、周辺道路の現況や土地利用の観点などから、町の総合計画及び都市計画マスタープランの将来のまちづくりとの整合性等を考慮し、この道路の位置づけについて検証する必要があると考えています。

この路線の廃止や見直しには建築規制の住民合意形成という課題

もあり、今後都市計画審議会などで検討します。

パークゴルフ場の設置を

町長『機運が高まれば再検討する』

問

19年6月定例会において、なるふち平公園にパークゴルフ場の設置を提案していただきました。

その後、福岡市月隈にあるパークゴルフ場を視察にいきました。

答

平日にも関わらずお年寄り、若い人、特に女性の方が多く、皆さんそれぞれにゲームを楽しんでおられました。

この提案の趣旨は、なるふち平公園を有効に利用することが目的であり、利用方法としては、例えばパークゴルフ・グランドゴルフ・サッカー場など町民の皆様が必要と思われるものを真剣に考えていただきたい。

多くの方々に鳴瀬ダム周辺の美しい自然を知っていただくためにも、パークゴルフ場の設置について答弁を求めます。

世代を超えて楽しめるスポーツとしてコミュニティの形成や健康増進、さらには体験型の観光客の増加など、さまざまな可能性を秘めた魅力的な

スポーツであると思っていますが、社会教育関係の諸団体や住民からの要望も今のところ乏しい状況のもとでは、専用施設として整備することは時期尚早と思われるます。

今後、住民のニーズを的確に把握し、整備に対する機運が高まれば再度検討し進めていきます。



清流公園なるふち平

阿高紀幸



合併は白紙か新たな枠組みか

町長『実現可能な新たな枠組みが必要』

問

合併については、町民に理解を求める説明責任を果たすべきで、各町とも説明会に多くの町民が参加される方法を真剣に検討すべきです。

また、行政改革の進捗状況、自前で賄えない自治体の財政の要因、国の中央集権システムの限界と原因などを広報等で知らせる努力が必要です。

さらには歳出削減するか、自己責任で腹を切る覚悟が必要で、数値目標を示し、人件費の削減を図るべきです。

①1年ごとに何名削減するのか(定年・退職勧奨を含める)、②昇任試験・業務評価・給与ボーナス査定への導入は、③課の統廃合、④職員の意識改革・町民の評価を受ける努力について答弁を求めます。

答

合併構想はとりえず白紙になっていますが、6町あるいは大きな枠組みを理想として段階を踏みながら前進するという意味で、合併新法の期限の中で実現可能な新たな枠組みを検討していく必要があると思います。

町民への説明責任は果たすべきで、これまでもホームページ・広報・説明会・講演会などいろいろな機会を設けて説明してきました。

町民の目に見える、見えないにかかわらず、民間委託・指定管理者制度・人事評価制度の導入や課の統廃合などに取り組んでおります。

人件費は経費削減が最大の要素であり、全体の予算に占める割合が大きく、引き続き検討していきます。

学校力は高められるのか

教育長『学校間競争ではなく、基礎学力の向上を図る』

問

昨年12月議会での答弁で、「学力調査の結果は学校間の序列が生じないよう、公表は差し控える」と発言をされましたが、そのことでPTAの方から不満が出ているのを知っていますか。

私は、学力向上が受験のためのもの、基礎学力の底上げのものと2つの目的があると思っています。

学校の序列は情報公開することによって評価し合い、学校同士の競争原理に基づきお互いが切磋琢磨し、先生同士の意識も目覚め、授業向上につながります。

答

学力実態調査結果の公表については、PTAからの問い合わせはありませんでしたが、保護者、地域の方に情報収集のアンテナを張っていききたい。

競争原理に基づく学力向上、学力向上については、子どもたちの学力や学習状況を正確に把握することを目的としています。

学校の得点アップをみると、学校や家庭で知識の詰め込みとなり、子どももの不登校や引きこもりの増加が予想されます。個人成績カードや学力向上プランは現在成果をあげています。

学校間競争によって点数に注目するのではなく、一人ひとりのニーズにこたえ、基礎学力の確実な定着を図りながら学力を高めていきます。



村嶋 秀樹



葬祭場の運営は透明で公平に

町長『使いやすくなるよう努力する』

問

町立葬祭場は、平成16年度から社会福祉協議会が指定管理者で業務を行ってききました。当初から利用予測の過少・利用料金の高さ・特定業者一括委託の問題がありました。

この間、多少改善されましたが、社協へ納める利用料は特定業者より他業者が高く、特定業者は情報や宣伝で優遇され、祭壇委託料を貰い、事務所に常駐し優先的に使用しています。このため町民の多くは社協でなく特定業者を町の指定管理者と誤解しています。

公の施設である町立葬祭場の運営は、透明であるべきです。社協も運営に習熟し、特定業者の必要はなくなっています。貸館業者で一本化し、社協が共通価格を定め、公平で安価な施設利用ができる

よう求めます。

答

私が社協の会長時に少しシステムの改善をしました。社協との業務協定や葬祭場会計を精査し、見直します。将来は、オアシス指定管理者と同じく社協の直接運営が望ましいと思います。

町内で民間業者の葬祭場が予定されるなか、高額投資で建設の葬祭場を守るため、社協とさらに協議を重ね、皆様が使いやすい葬祭場となるよう努力します。



天空雲館

带状の自然林回復を

町長『検討します』

問

篠栗町は面積の約7割が山林で、多くは杉・松林です。民有林はほとんど管理されず、昼間も薄暗く、野鳥の声も聴けず、小動物も

おらず、生態系が崩れています。有害鳥獣と駆除しているイノシシも、杉・松が生え、生態系が崩れ、山林に餌が無くなったため人里に出てきています。杉・松林は水源涵養林の役割もあり果たしています。

町も財政運営が厳しく、全般的な歳出削減努力にもかかわらず経常収支比率は悪化しています。林道近くの町

有林で柱になる杉・松の処分を提案します。搬出にあまり費用が掛からない範囲なら自主財源が確保できます。

伐採跡にボランティアで広葉樹植林を行います。将来的に林道沿いに带状の自然林が回復します。植林には町外からも多くの方が参加され、自然浴観光のピーターにもなります。

福岡市に近い地の利を生かしたまちづくり戦略に、以上の方策を提案します。

答

町の森林は、国有林が15%、町有林が12%

6%、民有林が72.3%です。町有林は下草刈り・除伐・間伐を行い、公益的機能を発揮しています。民有林は木材価格低迷や労働力不足で手入れが十分行われず、放置人工林が増え、経済的価値も失いそうです。

福岡県は4月から森林環境税を導入し、町が森林管理を実施します。町は森林所有者と荒廃森林再生協定を締結し、20年間は伐採しない施策を行います。

国内で広葉樹人工林の例は少なく、施策方法も確立していません。現在、町有林の一部で針・広混交林を計画し、間伐地に広葉樹を少しずつ植えています。伐採しての広葉樹転換は経済的に懸念もあります。アイデアはよいので検討します。

今長谷透



地震への町の対策は

町長『災害訓練で、地域の自主的活動をサポート』

問

最近、日本のあちこちで地震が発生しています。福岡西方沖地震を経験しているだけに、いつ起こるかかわからない地震に住民は不安を感じておられます。

備えあれば憂いなし。住民の不安が少しでも解消できるためにも、町民あがての訓練を取り入れていくべきと思いますが、町長の考えをお聞きます。

答

平成17年3月20日に発生した福岡西方沖地震で、篠栗町においても震度5弱という揺れを観測しました。

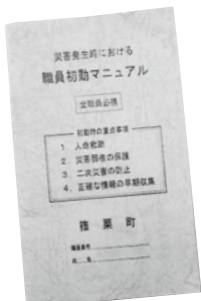
本町では、災害発生時の職員初動マニュアルを作成し、全職員に必携としています。地震災害については、発生した地震の震度に応じ6段階の配備体制をとり、職員が自主参集する仕組み

みになっており、先に延べたことが、西方沖地震に有効に作用しました。

しかし、町挙げての訓練はなかなか難しいと思います。防災訓練は地域住民の方々がより多く参加することで成果が上がるものではないかと考えます。

隣近所にどんな方がおられるかを知らずに救助はできません。

このような観点から考えますと、町全体でイベント的な訓練を行うより、行政区単位で地域住民の方々が自ら主催する訓練を行うほうが実りのある訓練になると思います。当然、訓練の開催に際しては、町・消防団・消防署等もお手伝いさせていた



今後は地域住民の方々の自主的な活動をサポートするという形で、町として取り組んでいきます。

町独自の扶助制度の今後は

町長『スクラップ&ビルドの予算編成』

この特色が一番表現できる制度であると思います。

母子家庭助成・育児給付金・高齢祝い金・高齢者同居推進事業など町に根づいた制度があります。

今回は、高齢者にかかる制度を縮小、減額されているようですが、今後、身体的または経済的にハンディのある方への制度についても縮小、減額あるいは廃止の方向で臨まれるのかお尋ねします。

また、制度の存続についての今後の計画を尋ねます。

問

町独自の扶助制度は、その歴史の必要性から生まれ、その地域に育ち、馴染み、根づいた、地方自治体として

答

厳しい財政状況に対応するため、各事業の優先度を見極め、限られた財源の重点的な配分が重要です。

昨年、補助金検討委員会では補助金見直しを行い、行政改革推進委

員会に諮問し答申を受けました。答申では、今後の高齢者増加に伴い財政を圧迫することから、高齢者の健康増進など相対的效果が高い施策への予算配分などの、見直しの指摘を受けました。

これを受け、高齢者同居手当は減額し、敬老祝金は70歳分を廃止します。同時に、高齢者の肺炎予防のため肺炎球菌予防接種の導入、介護予防事業の推進に予算を配分し、いわゆるスクラップ&ビルドの予算編成をしました。

母子家庭援助金や育児給付金は、青少年の健全育成と将来ある子どもたちの子育て支援の意味からも継続する予定です。

※スクラップ&ビルド
既存のものを一度壊して、新たなものを作り上げること。

ヒストリー&ノスタルジィ

町内探訪



昭和47年頃の国鉄篠栗駅改札口



現在の JR 篠栗駅

表紙写真の中央に、明治鉱業高田炭鉱の炭鉱住宅（現在は明治区）が並んでいます。周辺には炭鉱所有の映画館や病院、公衆浴場もありました。

昭和 35 年の閉山後に、この地区の名称が一般公募され、「明治区」となりました。

また SL（蒸気機関車）が走っているのは国鉄篠栗線です。SL のすぐ後ろは石炭を積んだ貨物車、続いて客車がつながっています。当時は乗客が少なく、産炭地として石炭貨物車の方が優先されていました。

（表紙写真提供は浦上健一氏）

昭和20年～40年代の懐かしい写真募集中!!

議会事務局までご連絡下さい ※採用された方に図書券進呈

編集後記

新緑の季節となりました。自然の万物が成長する時期です。改めて自然の恩恵に感謝せずにはいられません。人間界に何が起ころうと、自然界は私たちに平等に天の恵みを与えてくれます。種をまき芽が出て、作物の収穫の多い年であることを願うばかりです。

また、議会だよりが皆様のお手元に届くころには、社会情勢も落ち着き、明るい展望であることを祈念いたします。

発行責任者

議長 今泉 正敏

議会広報編集特別委員会

委員長	村嶋 秀樹
副委員長	永柄 邦彦
委員	後藤百合子
委員	草場 謙次
委員	大楠 英志
委員	松田 國守

お知らせ

次回の6月定例会は、6月11日からの予定です。一般質問は13日の予定です。お気軽に傍聴にお越しください。

●きかいだよりへのい意見、感想をお聞かせ下さい。